【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月28日
【会社名】	フェスタリアホールディングス株式会社
【英訳名】	Festaria Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　貞松　隆弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒二丁目６番20号
【電話番号】	03-5768-9969(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　姉川　清司
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目６番20号
【電話番号】	03-5768-9969(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　姉川　清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年10月15日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業環境の著しい変化を踏まえ、2020年８月期第４四半期連結会計期間において、固定資産及びたな卸資産の収益性を検討した結果、以下のとおり特別損失として計上することといたしました。

① 退店予定の店舗や収益性の低下がみられる店舗にかかる減損損失：295百万円
② 今後使用見込みがなくなったソフトウェアにかかる固定資産除去損：40百万円
③ ブランドの統廃合など事業運営の合理化により、処分及び収益性の低下が見込まれる商品にかかるたな卸資産評価損：191百万円
④ 一部店舗の営業活動縮小や運営体制の見直し等に伴い発生した休業手当等にかかる臨時休業等による損失：34百万円
⑤ その他特別損失：５百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年８月期第４四半期会計期間の連結決算において、特別損失567百万円を計上いたします。